

- 1 日 時 平成 27 年 2 月 9 日 (月) 18 : 30 ~ 21 : 00
- 2 場 所 城東保健福祉エリア保健福祉複合棟 3 階第 1・2 研修室
- 3 出席者 (委 員) 津富委員 (会長)、浅井委員、岩崎委員、馬居委員、大川委員、太田嶋委員、大橋委員、京井委員、新谷委員、杉山委員、田中委員、月川委員、富樫委員、内藤委員、長谷川委員、宮下委員、宮本委員、山岸委員
(事務局) 池谷子ども未来局長、平松子ども未来部長、高松子ども未来部理事、深澤参与兼子ども未来課長、望月参与兼青少年育成課長、一木参与兼保育課長、伊藤参与兼子ども家庭課長、田形参与兼障害者福祉課長、牧野健康づくり推進課長、加納商業労政課雇用労働政策担当課長、森下参与兼教育総務課長、河本学校教育課長ほか
- 4 傍 聴 者 6 人
- 5 議 題 (1) 静岡市子ども・子育て支援プラン案の策定について
(2) 教育・保育施設等の利用定員の設定及び設置認可について

6 会議内容

【議 題】

(1) 静岡市子ども・子育て支援プラン案の策定について

●事務局 資料 1、資料 2、資料 3 を用いて説明

※教育・保育の確保方策 (P 153、154) の設定誤り及び今後、正しい区域に反映していくことを口答にて説明。

誤) 静岡東区域：特定地域型保育事業として「葵待機児童園」を設定。

正) 静岡城北区域：特定地域型保育事業として「葵待機児童園」を設定。

○津富委員【意見】

◇資料 3 において誤字と思われるものがあるので訂正願いたい。また、資料 2 の計画本体の中で、同じと思われるものを表すのに、「児童」という言葉と「子ども」という言葉が混在している等、表記箇所によって異なる言葉や数値が見受けられる。確認の上、整理してほしい。

→子ども未来課

ご指摘のとおり、確認して修正します。

○杉山委員【意見】

◇成果指標として、「幼児期の教育から小学校教育に円滑な接続がされていると思う小学校 1 年のクラス担任の割合」というものがあるが、指標として使っていく際には、円滑な接続というものがどのような状況を示すものであるかということ十分に検討しておくことが必要と考える。

→子ども未来課

今回、この指標を設定するにあたり、市内の全小学校にアンケートを行った。アンケートでは円滑な接続について、子どもに小学校での教育を受けるために必要な基礎的な力や生活習慣等が身についているか、就学前の施設と小学校それぞれで互いの教育内容や目標等を踏まえた指導が行われているか、また、職員研修など円滑な接続のための体制が整備されているかという 3 つの視点からの質問を 1 年のクラス担任の先生に行った。

この 3 つの視点を総合的に考え、円滑な接続がされているかを捉えていきたい。

○浅井委員【質問・意見】

◇同じ小学校教育への円滑な接続の指標に関する質問だが、この現状値の接続されていると思う 41.7%（「そう思う」又は「どちらかと言えばそう思う」と答えた割合）、接続されていないと思う約 6割（「そう思わない」又は「どちらかと言えばそう思わない」と答えた割合）は、どのような小学校教諭の判断からあらわれたものであるのか。この点がわかると幼稚園や保育園などで、これから何をやっていけば良いかが見えてくると思う。

また、平成 31 年度末での目標値を 67%としているが、少し低い目標かとも感じるが、この設定の根拠は何か。

→子ども未来課

アンケートの結果では、子どもに基礎的な力や生活習慣等が身についているかとの設問に対して、「そう思う」又は「どちらかと言えばそう思う」と答えた割合は、73%。同様に、互いの教育内容や目標等を踏まえた指導が行われているかという設問については 39.7%、そして職員研修など、円滑な接続のための体制が整備されているかという設問については約 2割であった。

この結果から見ると、子どもに基礎的な力等は身につけているが、互いの教育内容等を踏まえた教育・指導の実施や研修体制の整備が不十分と感じている教諭が多く、今後はこの点について整備していく必要があると考える。

次に、目標値の 67%については、この指標は静岡市の第 3 次総合計画でも設定しているものであるが、総合計画の計画期間の最終年の平成 34 年度末に、3/4 程度のクラス担任の方に円滑な接続がされていると思っていただく状況としたいと考え、75%を目標値として設定している。

これに基づき、本プランの最終年の 31 年度末では、まだそこまでは達しないが 2/3 程度の担任がそう感じる状況としたいということで、約 2/3、67%を目標値とした。

○田中委員【質問】

◇目標が設定されている 31 年度までに、計画に沿って事業が実施されていくと思う。その評価等については P D C A サイクルの考え方のもと行っていくとのことだが、内々の評価では仕方がない。今後どのように評価を行っていくのか。

→子ども未来課

本プランの評価については、この児童福祉専門分科会において事業の評価等を行っていただく。また、この計画に基づく具体的事業についても、全庁的に行っている事務事業の評価等の中で、外部の目も入れた検証、評価を実施していく。

○津富委員【意見】

◇本プランの策定はあくまでスタートなので、今後も引き続きこの分科会の中で検証していければと考える。

○長谷川委員【質問・意見・要望】

◇資料 2 の 166 ページに「認定こども園、幼稚園、保育所から小学校への円滑な接続を図るために、関係機関で構成する協議会において、情報交換、協議を行う」と記載されているが、この協議会とは幼保小連携協議会のことを指すのか。

そうだとすると、幼保小連携協議会は今年度においては、今現在 1 回しか開催されていない。ぜひ、新制度移行を機に子ども未来局と教育委員会が連携して見直してもらいたい。もっと、幼保小が連携していかななくては、質の高い教育・保育は実施できないと考える。

→子ども未来課

プランに記載の協議会とは、ご指摘とおり幼保小連携協議会などを想定したものである。ご意見を踏まえ、形骸化しないですっかりと中身をともなったものにするよう、教育委員会と連携して検討していく。

○宮下委員【質問・意見・要望】

◇現状の幼保小連携協議は、事務連絡会みたいなものになってしまっている様な気がする。幼保小それぞれの立場から本音を話し合うことで、連携が深まっていくと思う。

それを阻害しているのが、「個人情報」という問題。幼稚園側ももっと伝えたい、小学校側ももっと聞きたいという思いがあるが、個人情報という問題に阻まれ、それが難しい。協議会の外に情報を出すものではないので、せめて幼保小協議会においては、それも含めた話し合いができる場としたい。

また、業務が多忙であるとの理由もあり、小学校校長の考え方で、幼稚園等の側に門が開かれないケースもなくはないと感じる。校長の意識が変わることで幼保小の連絡が緻密になる、勉強の機会も増えてくると思う。ぜひ、この点に力を注いでもらいたい。

次に、新制度移行に向けて、一番混乱しているのが、公私立の幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行することになった園の先生方だと思う。これまで、保育というものを経験しておらず、事前に勉強もするとは思いますが、経験が大きくものをいうものであり、すぐにどうなるものではないと考える。

これからが本番で、勝負の時に入るので、行政の方にはぜひきめ細やかな支援をしていてもらいたい。特に、私立幼稚園は0～3歳、0～2歳という保育を経験していない園が移行するので、その点よろしくお願ひしたい。

また、新制度が発効した後、どのように進んでいくのか、親や幼稚園とかではなく、子どものために間違っていなかったのかどうかという評価や改善というものを、ぜひ継続して行って欲しい。

その評価などをこの専門分科会が行うのには限度があり、第三者委員会みたいなものをつくって行っていくのかどうかということは、今後検討していく問題だと思うが、前進するため、充実するため、子どものために、新制度がいい制度だったと言われるための反省、改善、評価を実施して行って欲しい。

○大川委員【質問】

◇発達の遅れや障がいのある子どもへの施策についてだが、資料2の124ページの特別支援教育推進事業の事業概要に「幼稚園や小中学校に特別支援教育支援員を配置」と記載され、その目標値として「小中学校に164人配置」とあるが、認定こども園はどうなるのか。

→保育課

直接、ご質問の事業と関係しないかもしれないが、障がいをお持ちのお子さんについては、市立のこども園では入園前に医師が行う面接を設定、実施し、その面接での判定をもとに、子どもの障がいに応じた職員の配置を行っている。

○津富委員【意見】

◇目標値にこども園に関する記載がなかったことによる質問だったと思うので、確認願ひたい。

○月川委員【意見】

◇資料1について、本プランの3つのポイント『ひろげる』『つなげる』『ささえる』をキーワードとして表記したことによって、大変わかりやすくなったが、『ささえる』の部分で、「困難な状況に置かれた子どもへの支援を推進」と書かれているが、子どもだけではなく、親、家族、家庭を含めた支援として表記すべきでは。

また、基本目標2の指標として、ひとり親家庭の親の非正規就業率の減少というものがあるが、正規を望む方は多いと思うが、非正規という働き方も決して悪いことではないと思う。したがって非正規の減少という目標ではなく、「正規に移行できるようにする」とか「非正規でも長く働けるよう資格取得等への支援体制の確立」等に視点を置いた指標を設定してもよいのではないか。

→子ども未来課

3つのポイントの『ささえる』の部分の表記については、ご指摘のとおり、家庭といった言葉を入れるよう検討したい。

次に、非正規の減少という指標については、なるべく正規などの安定した雇用にということで設定をしたものであり、最初は正規の増加という指標を考えたが、自営の方もいるので、非正規の減少という指標がわかりやすいと考えた。国も子供の貧困対策に関する大綱の中でもひとり親家庭の非正規の割合について触れられており、1つの指標としては適当であると考ええる。

なお、もちろん支援の中身としては、資格取得に対する支援等も実施していく。

○太田嶋委員【質問・意見・要望】

◇児童クラブについて、資料への記載では、今後78室を新たに整備し、新たに開設する児童クラブの約8割以上を余裕教室等の小学校内の施設で実施するとあるが、学校等との調整や段取りは進んでいるのか。

次に意見だが、このプランを5年の間に確実にこなしていくことは大事だが、このプランを活かしていくためには、「静岡市子ども・若者育成プラン」との整合性を図ることが必要と考える。今回のプランの冒頭にも他のプランとの連携を図るとあるが、どのように整合性をとって施策を進めていくのかということをしっかりみんなで議論しておかないとこのプランが生きてこないと思う。

子どもたちが大切に育てられ、「静岡市は子どもを大切にします」という理念が次の若者の段階まで引き継がれないと意味がない。幼児期から小学校への接続も大事だが、中学校あたりまでの一貫した接続が大切であり、学力だけではなく、子どもの育ちなどがしっかり引き継がれ、みんなで子どもの育ちを守っていく体制が具体的に示される必要がある。

次の5年間では若者の世代までつながっていくプランとしてもらいたい。青少年の協議会などとも連携をとって、子どもが立派な若者となっていく体制を作ってもらいたい。

→子ども未来課

児童クラブについては、78室の整備は平成31年の見込量の確保方策に基づくもので、各地域におけるニーズ量の積み上げによるものである。

整備に当たっては、ニーズ量の多い地域から実施するという方針から、直近の27、28年度に整備を予定しているところについては、子ども未来局と教育委員会と一緒に学校と具体的な整備場所等について調整を行っている。

また、29年度以降の整備については、高学年のニーズの顕在化など、今後のニーズの動向もあるため、それらを踏まえ、後々学校との協議を進めていく。

なお、放課後子ども教室との一体化ということもあるので、全体の8割を目標とし、できるだけ学校内に整備していきたいと考えている。

→子ども未来課

「子ども・若者育成プラン」との連携については、まさにご指摘のとおりで、両方のプランとも今年度策定を行っているが、その策定作業においても連携を意識して行ってきた。

また、実際の運用においても、同じ子ども未来局内の課が所管するプランなので、連携して取り組んでいきたいと考えている。

なお、他の自治体では、この次世代育成支援対策推進法に基づく本プランと「子ども・若者育成プラン」を一体として策定しているところが多いので、次期計画の策定においては、どのようにするか検討していきたい。

○山岸委員【意見・要望】

◇「食育推進事業」は教育委員会、子ども未来局、保育所等、様々な関係者が関わっていかねければ偏りが生じると考える。また、「ハローベビー 赤ちゃんのための読み聞かせ講座」は、支援センター等を活用し広めていく方法もある。「幼児健康診査」については、気になる

お子さんへのフォローは保健師だけでは難しいと考える。

このようなことから、担当課だけでなく、いろいろな形で皆さんが協力し広い繋がりで取り組んでもらいたい。こうすることによって事業が深まり、恩恵を受ける市民が増えるのではないかと考える。

→子ども未来課

食育に関しては「食育推進計画」において、教育委員会、保育所等、関係課が連携して総合的な施策を推進しているところ。ご指摘のとおり広い繋がりで推進していくことは必要なことであり、そのように取り組んでいきたい。

○新谷委員【意見・質問】

◇放課後子ども対策の推進には準備期間が必要であり、すぐにスタートできるものではない。例えば「放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施」は、スタートに向けて準備を始めていく時期にあるが、放課後児童クラブの現場にはなかなかそのような話が伝わっていないことが懸念される。市として今後の進め方についてどのように考えているのか。

→子ども未来課

27年4月から一斉にスタートということではなく、準備ができたところから、順次スタートをしていただきたい。現場には話が伝わるように配慮してきたい。

○大川委員【意見】

◇放課後子ども教室のスタッフを希望する方は地域にいると思われ、スタッフとして不定期で関われることは希望者の安心材料となるのではないかと。

○大川委員【意見】

◇「資料2（放課後等デイサービス（P123）」の事業概要と「資料3（No.18 公立の障害児施設の拡充）」の市の考え方では内容が合わないように思われ分かりにくい。民間事業所によるサービス提供が基本であるならば、「資料2」の事業概要中に、「民間事業所との連携」といったような補足が必要ではないかと。

→障害者福祉課

現状、市内に障害に関わる民間事業所数は370程度で、その一部に児童発達支援や放課後等デイサービスに携わる事業所がある。障害福祉サービスの基本は民間事業所が担っており、放課後等デイサービスのニーズは増えていくことが想定され、民間事業所の新規参入、既存事業所の受け入れ枠の拡大等の充実を図っていききたいと考えている。

また、連携については、事業を実施する際には、市の指定を受けることとなっており、更に日常的に事業所と話をする機会を持っている。そういった中で参入を促していきたい。なお、ご指摘いただいた資料2の補足部分は、事業の概要を説明したもので、実施主体についての説明ではないことから、現状の記載が適切と考えている。

○田中委員【意見・要望】

◇子育て支援は、地区社協や民生委員・主任児童委員等が担っている事業があることから「資料2 平成26年度静岡市次世代育成支援対策推進会議組織図（P203）」に地区社協等を入れてほしい。

また、地域でできることがあるので、地域の人、例えば見守り代表として、民生委員や主任児童委員に光を当ててほしい。

○津富委員【意見】

◇地区単位で考えていくと、支援がよりきめ細やかになると考える。

→子ども未来課

ご指摘の図は、202ページの静岡市次世代育成支援対策推進会議を説明したものであることをご理解いただきたい。他方で、地域で活動されている方との連携については、施策目標5において明らかにしているところ。民生委員、主任児童委員等の記載については検討させていただく。

○宮本委員【意見】

◇「資料2 児童相談体制（P73）」の児童相談所の平成31年度末目標値「相談の内容に応じて」とは、一人のお子さんに目視、一時保護等全てを行うという意味なのか、あるいは、個々の状況に応じて必要な対応をとるという意味なのか、また「48時間以内」とは目視等全てを時間内に行うということなのか、一般の方がみて分かりにくいと考える。

また、現在100%実施していると考えられるが、改めて記載することなのか。さらに、医学（心理）診断指導という表現はなじまないのではないかと考える、例えば、医学（心理）診断に基づく診断であれば理解できる。医学（心理）診断を受け、それに基づきケースワーカー、心理司が指導を行うということを述べたいのか判断に迷う。記載内容に補足が必要と考える。

→児童相談所

「相談の内容に応じて」は目視等、全てに対してかかってくる。31年度末目標値は継続して100%対応していく必要があるため設定した。ご指摘の文章表現については検討させていただく。

○岩崎委員【意見・要望】

◇子どもを育てていく中で、共働きをしないと厳しく、残業や長時間労働が改善できていない環境下にある。ワーク・ライフ・バランスを行いたいが出来ない環境下であり、シンポジウムや講演会を開けば実現できるということではない。労働者にとって働きやすい環境の実現は、市と企業が手を合わせて取り組んで行かなければいけないもので、実現に向けた活動を今後検討し取り組んでもらいたい。

→子ども未来課

施策目標4－基本施策2「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進」の「取組の方向性」にあるとおり、啓発だけでなく、今後更なる推進方策を検討していきたいと考えている。

○杉山委員【意見・質問】

◇子どもの状況に合わせて対応するためには、教育・保育の質が重要であり、そのためには従事する者が相当数必要となる。例えば従事者の研修を充実するにしても、研修で不在となる間、現場が困らないような従事者の数が必要となる。認定こども園等の整備を進めるにあたり、人材が確保できるか懸念される。また人材確保のためには福利厚生の実施も大切と考える。人材確保について市の考えを教えてください。

→保育課

26年4月から保育士・保育所支援センターを設置し、また潜在保育士を活用するため研修会の開催を着手したところ。来年度以降については、保育士・保育所支援センターにおいて静岡県と連携しながら、潜在保育士に対して文書を発送するなどの取り組みを検討中で、潜在保育士や養成校新卒者を確保できるよう支援策を進めている。

(2) 教育・保育施設等の利用定員の設定及び設置認可について

●事務局 資料4、資料5、資料6を用いて説明

○田中委員【意見・要望】

◇教育・保育施設が数多く設置されることを踏まえて、教育・保育の提供区域と保健師が受け持つ地区が合うように配慮をお願いしたい。

→子ども未来課

保健センターと連携がとれるよう、保健センターに対して教育・保育の提供区域の周知等を図っていききたい。